



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成26年8月24日（第55号）

編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会
事務局 TEL (88) 6639 FAX (88) 3231

【平成26年度総会を開催しました】

平成26年7月6日(日)午後2時から、平成26年度エコパートナーシップうじたわら総会を宇治田原総合文化センターで開催しました。

総会に先立ち、芦原会長から『エコパートナーシップうじたわらは平成16年の設立から今年で丸10年を迎えました。この間、様々な活動を通じて、「宇治田原町環境保全計画」の実働部隊としての基礎を固めることができました。今後は築き上げてきたひとつひとつの花を大きく咲かせることが重要であると考えております。そのためにも、平成26年度に策定された「宇治田原町第2期環境保全計画」に本町の住民、事業者が集結し、活動の輪を更に広げていきましょう。』と挨拶がありました。



【総会挨拶をする芦原会長】



【基調講演の様子】

総会では、平成25年度活動報告と平成26年度活動計画など6つの議案を上程し、全て出席者の賛成を持って原案通りに承認されました。

また、総会後の基調講演では、21世紀の最も重要な環境問題のひとつとして既に認知されている温暖化問題について、京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局長の木原浩貴さんから「自分自身と子供や孫のためにできる地球温暖化対策」と題し、温暖化問題に関する現状分析や将来予測、更には身近にできる節電対策などについてお話いただきました。

節電対策については理念的な話ではなく、実践に役立つ節電ポイントを中心にお話いただいたことで会場からは、もう少し話を聞きたかったなどの感想をいただきました。お話いただいた内容については、例えばエアコンの賢い使い方(節電ポイント)として、①エアコン本体の清掃はもちろんのこと、室外機もこまめに清掃する。②室外機上部付近に、簾などで影を作って涼しくする。③エアコンの除湿機能は冷房に比べると昔ほどの節電効果は得られない。などがあります。

また、その他の省エネポイントとしては、冷蔵庫などの家電製品の省エネ化が年々進歩しているため、10年以上使った製品は無理して使い続けない方が、電気使用量の点からは得策であること。シャワーの湯を出しっぱなしにすると、120Wのテレビを200台分つけっぱなしにしているのと同じエネルギーを消費していることなど、初めて耳にする話も多く、目から鱗の内容となりました。

エコパートナーシップうじたわらでは、今後も芦原会長を中心に環境保全の関する取り組みを住民、企業、行政と協働して進めていきたいと考えております。皆様の一層の御理解、ご協力をお願いいたします。

次の方・団体から賛助会費をいただきました。誠にありがとうございました。

宇治田原町区長会、宇治田原町森林組合、宇治田原町商工会、宇治田原工業団地管理組合、株式会社宇治田原製茶場、協栄開発株式会社、J A 京都やましろ宇治田原町支店、株式会社馬場義電気株式会社播磨園製茶、株式会社堀口新聞販売所、米田造園土木株式会社、有限会社富山資源開発、濱田プレス工業株式会社

※平成26年7月現在(敬称略・順不同)



雨水タンク設備購入費補助制度



宇治田原町では平成26年4月より雨水の有効活用を目的とした雨水タンクの購入に係る費用の一部を補助する制度（家庭用資源有効利用設備補助制度）が設けられています。

雨水を各家庭の庭木やガーデニングへの水遣り、屋外の清掃などに有効利用することで、水道水の節水効果が得られます。また、災害時の洗濯水や食器洗い用の水としてもご利用いただくことができます。

雨水タンク購入価格は貯水容量等によっても様々ですが、20,000～50,000円くらいが一般的です。

雨水タンク補助制度の概要は、下記のとおりとなっております。

なお、町ホームページからも制度の詳細についてご確認くださいませ。

(<http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/0000000395.html>)

その他ご不明な点については、町役場 建設・環境課 (Tel0774-88-6639) までお問い合わせください。

雨水タンク設備購入補助成制度の概要

- ①助成額は雨水タンク購入費の1/2（上限2万円）
- ②対象者（申請者）
町内在住の世帯主かつ町税を滞納していないこと

③提出書類（申請様式は町HPからダウンロード可）

- 1. 購入領収書 2. 雨水タンク設置状況写真
- 3. 交付申請書 4. 納税状況確認同意書
- 5. 設備設置状況同意書（土地、建物所有者が申請者と異なる場合）
- 6. 交付請求書

エコキャップの引き取りについて

エコパートナーシップうじたわらでは7月1日に、今年度1回目となるエコキャップ（ペットボトルの蓋）の引き取りを伏見区の株式会社 山本清掃様にお願ひしました。

引き取りの結果について右記のとおりとなりましたので、ご報告いたします。皆様方のご厚意ありがとうございました。

・引き取り個数	43,000個
・引き取られたキャップを焼却した場合のCO2発生量	315kg
・売却益により発展途上国に送られるポリオワクチン	50人分



エコクッキング教室を開催しました。

エコパートナーシップうじたわらでは、7月27日（日）に維孝館中学校調理室にてエコクッキング教室を開催しました。

今回は“夏野菜の活用”をテーマに、野菜たっぷりカレーや普段は捨ててしまうことが多いスイカの皮やゴーヤの種を使ったエコメニューを調理し、最後は参加者全員での食事会となりました。

次の開催は11月を予定しています。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部会

- ・広報部会・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等、エコクッキング教室等

応募先・お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局（宇治田原町建設・環境課内）

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639 FAX 0774-88-3231 Eメール: junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原

